



議案第百十七号

功勞者の表彰について

三朝町表彰条例に基づき、次の者を功勞表彰することについて、
三朝町表彰条例第七條第二項の規定により、本議会の議決を求め
る。

昭和四十四年九月二十九日

三朝町長 坂出雅己

記

一、三朝町表彰条例第三條第二項第一号該当

(町議會議員二十年以上) 岩山初蔵

二、同条同項第二号該当

(町職員二十年以上) 課長 足立文夫

課長 神佐高天 豊
係長 松原恭之介

昭和四拾四年九月九日

原案可決

三朝町議會議長

矢田秀雄